

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和4年4月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和4年4月11日	株式会社大磯和 (法人番号8350001005336) 代表者鳥丸和彦	本社営業所	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	貨物自動車運送事業 法(以下「法」)第17条 第1項第1号、法第17 条第4項	令和3年12月23日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)必要な員数の運転者の確保違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	1点	1点
	宮崎県宮崎市上北方230-3	宮崎県宮崎市上北方字森川 230-3					
令和4年4月13日	西日本テック株式会社 (法人番号2290001042234) 代表者田中直幸	小郡営業所	輸送施設の使用停止 (100日車)、文書警告	貨物自動車運送事業 法(以下「法」)第17条 第1項第1号、法第17 条第4項、法第18条 第1項	令和3年12月9日、監査実施。13件の違反が認められた。(1)必要な員数の運転者の確保違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(7)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(8)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(13)運行管理者の補助者の要件違反(安全規則第18条第3項)	10点	10点
	福岡県福岡市東区多の津4 丁目2-50	福岡県三井郡大刀洗町大字 本郷1061					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和4年4月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和4年4月15日	豊ビルダー九州株式会社 (法人番号1290001036542) 代表者小西暁	本社営業所	輸送施設の使用停止 (130日車)、文書警告、 文書勧告	貨物自動車運送事業 法(以下「法」)第8条 第1項、法第17条第1 項第2号、法第17条 第4項、道路運送車 両法第48条	令和4年1月6日、監査実施。18件の違反が認められた。(1)~(4)事業計画(営業所・自動車車庫・休憩睡眠施設・主たる事務所)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2、道路運送車両法第48条)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(7)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(9)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(10)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(13)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(14)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(15)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(16)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(17)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(18)事業者の(氏名・住所)変更届出義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第5号)	13点	13点
	福岡県糟屋郡新宮町大字三 代882番地の4	福岡県糟屋郡新宮町上府字 山下836-6					
令和4年4月15日	株式会社TRICKSTAR (法人番号2290001063602) 代表者小林茂	本社営業所	輸送施設の使用停止 (60日車)、文書警告	貨物自動車運送事業 法(以下「法」)第8条 第1項、法第17条第1 項第1号、法第17条 第4項、法第18条第3 項	令和4年1月27日、監査実施。12件の違反が認められた。(1)、(2)事業計画(自動車車庫・配置車両数)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(4)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(5)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(6)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(7)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)(11)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)運行管理者の選任(解任)未届出違反(安全規則第19条)	6点	6点
	福岡県小郡市寺福童757-2	福岡県小郡市寺福童757-2					